

# マップを作成しました

万が一、大水が市内に流れ込んだとき、皆さんは安全に避難する方法を知っていますか？

市では富士川の洪水被害に備え、避難場所や避難情報を伝えるための「富士川洪水ハザードマップ（富士市洪水避難地図）」を作成しました。

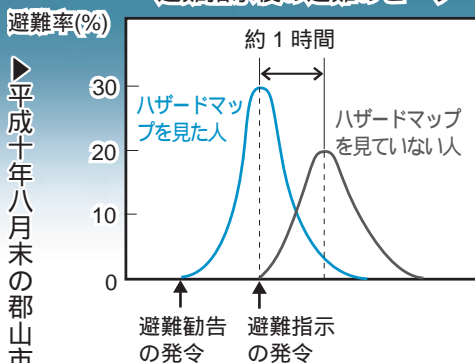
いざというときに備え、日ごろから避難場所や避難経路などの確認をしておきましょう。

富士川洪水ハザードマップとは…

富士川洪水ハザードマップ（以下、ハザードマップ）は、「富士川の堤防が大雨により壊れ、大水が市内に流れ込んだ事態」を想定し、予想される浸水の情報や、災害防止のために知ってほしい情報を掲載しています。

ハザードマップを見た人と見ていない人とは、避難行動に差が出ると言われていています。ハザードマップに掲載された情報を事前に確認し、浸水想定区域を知ること、その被害を最小限に抑え、一人でも多くの人が安全に避難できるようになることを目的に作成しました。

避難指示後の避難のピーク



▶平成十年八月末の郡山市を中心とした豪雨災害では、ハザードマップにより避難開始時期が早まる効果が認められています。

ハザードマップができるまで

平成十二年九月、台風十四号に伴う東海豪雨により、名古屋市の都市部を中心に大きな被害が発生しました。

この水害を教訓にして、堤防の強化などのハード対策だけでなく、洪水予報指定河川（洪水の恐れがある場合に、国土交通省と気象庁が共同で、洪水に関する情報を提供する河川）の指定や、洪水ハザードマップの作成など、全国的に洪水に対するソフト対策が図られてきました。

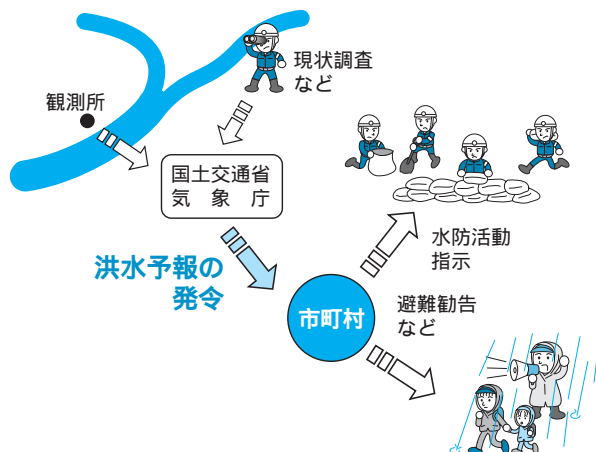
このような中、市では「富士川洪水ハザードマップ作成検討委員会」を設置し、ハザードマップの原案作成を行いました。



▶ハザードマップ作成検討委員会の様子。メンバーは学識経験者・行政・住民の代表で構成されました。

水害から生命と財産を守るために

富士川は、洪水予報指定河川に指定されています。富士川は大河川なので、一たん氾濫が起れば、大きな被害が生じます。日ごろから、水害の危険を認識し、大雨や洪水情報に注意しましょう。また、上流部（山梨県）の状況にも注意してください。



富士川の状況を監視して、危険が迫れば堤防が壊れる前に洪水警報が発令されます。市長から避難勧告・避難指示が出た場合には、指示に従って避難をしてください。避難場所を家族全員で確認しましょう。

「もしも」のときに備えて

# 富士川洪水ハザード

## 避難のポイント

- ・非常持ち出し品の準備を
- ・避難場所・避難経路の確認を
- ・避難の呼びかけに注意
- ・正確な情報を早く入手して早い行動を
- ・お年寄りなどの避難を助ける
- ・自動車での避難は控える
- ・中小河川・水路があふれて危険でないか注意



富士川洪水ハザードマップ  
作成検討委員会委員長  
富士常葉大学環境防災学  
学部長  
井野 盛夫 教授

## ハザードマップの情報を目安に、日ごろからの防災意識を

富士川においても、東海豪雨のときと同じような被害が起こるかもしれません。富士川は、多くの市町村を流れていますので、例えば上流の山梨県側で大雨が降った場合、富士市の天候にかかわらず、予想外の大水が襲ってくるおそれもあります。

被害が起こった場合、行政の力だけでは限界があります。そこで、自分で自分を守れるよう、安全な行動をとることが大切です。

ハザードマップは、計算上での最悪の被害を示していますので、必ずこのような被害が起こるわけではありません。また、この被害想定の中で、安全な場所を避難地として示してあります。ハザードマップの情報を目安にし、いざというとき、自分がどのような行動をとればいいのかを、自分の目や足で確認していただきたいと思います。

ハザードマップは、富士地区には今回の広報ふじと一緒に配布しました。そのほかの地区にお住まいで希望される人は、下記までご連絡ください。

## いざというときに備え、ハザードマップの活用を

昔から、「災害は忘れたころにやってくる」と言われています。

富士川洪水ハザードマップ作成検討委員会は、国土交通省の指導を受け、平成十四年に発足しました。

この作成検討委員会には、地元に通じている町内会長、水防団、消防団、福祉ボランティア、大学教授などの防災関係の皆さんに参加していただきました。この検討委員会で、さまざまな方面からの検討を重ね、この富士川洪水ハザードマップが作成されました。

今後、地域や職場などで実施される防災訓練において、このハザードマップを活用していただくことで、皆さんの防災意識もさらに高まるものと思います。

いざというときに備え、皆さんで避難経路などの確認をおきましょう。



富士市水防管理者  
鈴木 尚 富士市長

## 問い合わせ

防災対策課 0551-2715  
河川課 0551-2833